

平成27年9月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 平成27年9月30日（水）午後1時30分～午後2時35分

2 場 所 所沢市役所6階 602会議室

3 出席者〔委員〕大岩幹夫委員長、吉本理委員長職務代理者、中川奈緒美委員、寺本彰委員、内藤隆行教育長

〔事務局〕美甘寿規教育総務部長、山口勝彦学校教育部長、師岡林教育総務部次長、田中和貴学校教育部次長兼学校教育課長、木村立彦文化財保護担当参事兼文化財保護課長、長岡伸一教育センター担当参事兼教育センター所長、市川雅美教育総務課長、阿部美和子教育総務課主幹兼教育企画室長、末廣和久教育施設課長、浅野浩一社会教育課長、内堀耕介スポーツ振興課長、倉富恵理子生涯学習推進センター所長、岸企子所沢図書館長、結城尊弘学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、川上一人保健給食課長

〔書記〕安田幸雄教育総務課副主幹、青木穂高教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 なし

6 開 会 清水委員は所用により欠席。

本日の議案は、議案第15号から議案第17号までの3件と追加議案第18号の合計4件。なお、議案第17号は、個人情報扱うため非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

7 議 題

議案第15号 所沢市教育委員会委員長の選出について

美甘教育総務部長より、教育委員会委員長の選出について説明がなされた。

寺本委員から指名推選により選出したい旨の発議があり、出席委員全員の同意に

より、指名推選により委員長を選出することとした。

また、寺本委員から大岩委員長を引き続き委員長に推選する旨の発議があった。採決の結果、出席委員全員の賛成により、大岩委員を引き続き委員長に選出することが可決された。なお任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律附則第2条第3項の規定により、現教育長の委員としての任期が満了する平成28年3月31日までとなる。

大岩委員長より、就任の挨拶を行なった。

議案第16号 平成28年度当初所沢市立小・中学校教職員人事異動の方針について

資料に則り、以下のとおり田中学校教育部次長から説明がなされた。

教職員の人事異動については、毎年度埼玉県が、「教職員人事異動の方針」及び「市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」を定め、それに基づき県内教育界の活性化や職務経験を豊かにすることによる人材育成等を期して、人事が進められている。

また、それに伴い本市においても、「所沢市立小・中学校教職員人事異動の方針」及び「所沢市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項」を定め、本市教育界の充実、発展を期して人事異動を進めている。

今年度について埼玉県においては、「人事異動の方針」及び「人事異動方針細部事項」ともに昨年度からの変更点はない。本市においては「人事異動の方針」における「転任・転補」の(3)について、今日、学校の協働性やチームワークの重要性を一層重視しているところであり、昨年度には無かった「教職員組織全体が一つのチームとして一層力を発揮していくため」という文言を加えた。

また、本市の「人事異動方針細部事項」については、主に3点変更する。

1点目は、「退職について」における「学校職員勸奨退職取扱要綱」に係る記載について、埼玉県の「人事異動方針細部事項」における記載と同様に改めた。なお、「教育長が定める期日」は、埼玉県と同様に平成27年12月8日とする。

2点目は、「転任・転補について」における(7)に、「新設校あるいは通学区域に変更等のある学校については、管理職を含めて教職員組織の充実を図る。」という文言を追加した。これは、柳瀬小学校の通学区域に東所沢小学校との暫定

区域が新たに設けられていることからである。通学区域の変更により、該当の学校では在籍児童生徒数が増減し、学級数の増減に繋がる可能性があり、その結果教職員数の増減に関わることになる。

3点目は、「採用等について」の(1)について、昨年度まで表記されていた「学校栄養職員」の文言を、今年度は削除した。これについては、埼玉県では平成25年度から「学校栄養職員」の新規採用を無くして「栄養教諭」を新規採用しており、その「栄養教諭」は「教員」に含まれていることから、昨年度から「学校栄養職員」の文言が削除されている。これに合わせて本市においても、同様に文言を削除するものである。

以下、質疑。

(寺本委員)

栄養教諭は、栄養士とは違って実際に児童生徒に指導する局面があるということですか。

(田中学校教育部次長)

そのとおりです。栄養教諭は、児童生徒の栄養指導及び管理を司るものです。

(寺本委員)

それは、授業を受け持つということでしょうか。

(田中学校教育部次長)

そのとおりです。

(寺本委員)

今年度、その授業が実施されている学校はありますか。

(田中学校教育部次長)

実際に授業を行っている学校があります。

(吉本委員長職務代理者)

人事異動が決定する過程は、どのようになっているのでしょうか。

(田中学校教育部次長)

本議案が議決された後、まず、臨時校長会を開き、埼玉県及び本市の人事異動方針等を伝え、様々な調書を校長に渡します。それを各校長が学校に持ち帰って、教職員に説明をしながら調書を配布し、提出させます。それを西部教育事務所へ提出するというのが、大まかな人事異動の流れです。

(吉本委員長職務代理者)

今の話では、教職員からの希望によるものであると解釈しましたが、校長の要望による教職員の人事異動は可能なのでしょうか。

(田中学校教育部次長)

人事異動の方針に基づき、校長からも学校の経営事情について、様々な観点を加味したものを調書に書き、教職員からの調書を見ながら人事異動の計画を立てます。その計画の中に、校長の要望も含まれています。ただし、個人名を挙げての要望ではありません。

(吉本委員長職務代理者)

11年以上、同一校に在籍する教職員はいますか。

(田中学校教育部次長)

そのような教職員はおりません。

(寺本委員)

「人事異動方針」の「転任・転補」(3)において「教職員組織全体が一つのチームとして・・・」という文言を加えたことについて、その意図を教えてください。

(田中学校教育部次長)

学校全体で学校力を高めるという意味合いが必要ということで、「チームとして」という文言を使いました。

(寺本委員)

「特色ある学校づくりの推進」のための「チーム」ということでしょうか。

(田中学校教育部次長)

そのとおりです。それぞれの学校に応じた特色ある学校づくりを行うにあたって、各学校がそれぞれチームとして一つにまとまるという意味も含まれます。

(寺本委員)

この文言が加わったということは、教育長とのヒアリングにおいて、校長は、各学校が目指している学校づくりのために欲しい人材について、積極的に述べるよう求めているということなのでしょうか。

(田中学校教育部次長)

そのようなことも考えられると思います。各学校の特色は、学校経営の根幹を

なすものであり、例えば生徒指導に課題があり、それに力のある教職員の配置を要望するなど、各校の課題解決となるような要望をしていただきたいと思います。

(大岩委員長)

チームの監督としては、誰を想定しているのでしょうか。教育委員会なのでしょうか。それとも校長なのでしょうか。

(田中学校教育部次長)

学校の教職員全体の組織ということですので、校長が組織をまとめるということになると思います。

(内藤教育長)

従前は「教職員組織の充実」という文言でしたが、「特色ある学校づくり」を推進していくためには、「教職員組織の充実」の内容をどのようにするのか議論し、教科や学年、クラスの成果主義ではなく、学校全体で力を合わせていただきたいという意味で「チーム」という表現を使いました。

また、地方公務員法の改正により、教職員も市の職員も人事評価を受けて、それを給与に反映していくという流れがあります。県の人事評価の着眼点に、学校のチーム的な運営に対する貢献度はどうか、ということもあります。

(大岩委員長)

「チームとして力を発揮する」という表記に変更した意図が、校長に伝わるように説明していただきたいと思います。

(中川委員)

初任者研修の担当の先生は、「定年退職者等の再任用」の先生になるのでしょうか。

(田中学校教育部次長)

そのとおりです。

(中川委員)

そうした再任用の教職員についても、学校のチームの一員としてほしいと思います。そのほうが、学校の特色が出ると思います。学校内の結束を強めるのも大事ですが、スクールカウンセラー等、外との繋がりも大切にしてほしいと思います。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第 17 号 平成 27 年度所沢市教育功労者の表彰について

資料に則り、市川教育総務課長から説明がなされた。

質疑は特になし。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第 18 号 所沢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

資料に則り、田中学校教育部次長から以下のとおり説明がなされた。

本年 4 月の教育委員会会議において、平成 27 年度の所沢市いじめ問題対策委員会は 11 名の委員により構成することで議決されたが、所沢市いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止等の対策を実効的に行っていくためには、広く意見を求めることが必要であり、委員の構成メンバーにもう少し広く専門的委員がいるほうが望ましいことから、市職員のうち教育委員会が指名する 5 名を退任し、新たに市職員以外の専門的委員を委嘱するものである。いじめの防止のための対策に関することや、重大事案に係る事実確認の調査に関すること等について、調査及び審議を行うために公平性、中立性を確保し、新たに専門的知識及び経験を有するものを委嘱するものである。

なお、今回の委嘱により、委員 10 名の構成となるが、通常はいじめ対策等の審議については、十分に対応できると考えている。条例上、委員は 15 人以内とされており、今後のいじめ対策の状況や必要に応じて追加することも検討する。また、3 名程度については、想定外の重大事案が発生した場合に、事例に応じた専門的な立場から意見をいただけるよう、臨時で必要な分野の専門的委員を委嘱できるように配慮するものである。

以下、質疑。

(吉本委員長職務代理者)

今回委嘱する委員の年齢構成はどうなっていますか。

(田中学校教育部次長)

60 歳代と 40 歳代の委員となっています。

(吉本委員長職務代理者)

全体的に見て高齢の方が多くのように思いますが、NPO などではいじめ問題に対し年齢の若い方が活躍していると伺っています。高齢の方は専門職として知識、

経験が豊富であるとは思いますが、もう少し年齢構成を考慮したほうがよいのではないかと思います。

(大岩委員長)

様々ないじめの原因があるにもかかわらず、学校の責任が多分に問われる現在の風潮と思いますが、そういう中で校長や教頭、一般職員など、子どもたちと直接関わっている教職員が一人も入っていないのは、なぜでしょうか。

(田中学校教育部次長)

既に委嘱した委員の中に、学校の教職員という立場ではありませんが、学校現場に身近に関わった保護司や民生委員、学校評議員などの第三者の方々も含まれています。

また、委員の中に安全安心対策推進員である校長出身者も含まれています。

(中川委員)

例えば今、一番いじめが起きやすいのは、スマートフォンをなどのネットの世界です。それに対して、現状を把握して適切にアドバイスができる方がいるのか、不安があります。情報に関する専門家の方もいるようですが、今現在の小、中学生がどのようにスマートフォンを使っているのかというところまで詳しい方を補強するほうがよいのではないかと思います。

(寺本委員)

不測の事態に備えて、委嘱できる委員に余裕を持たせていることは納得できますが、例えば中学校でいじめ問題が起きた場合、誰がイニシアティブをとるのかを考えると、やはり中学校の現場経験者がいたほうがよいのではないかと思います。そのため、委員として委嘱するのではなく、オブザーバー的な形で必要に応じて出ていただけるような方を、予め確保しておいたほうがよいのではないかと思います。

(山口学校教育部長)

条例では、「対策委員会は委員15人以内で組織する」と規定されていますが、委嘱する委員には「その他教育委員会が必要と認める者」も規定されています。今回、15人以内のところ10人の委員構成としているのは、敢えて5人分の余裕を持たせて、様々な事例に対応できるようにしています。事務局としても、様々な事例を想定して、ある程度委員の候補者をピックアップしておきたいと考えて

おります。

(中川委員)

柔軟性をもたせることは、とてもよいことであると思います。いずれにしても、今の学校現場を知る人がいるほうが、様々な内容に対して的確にアドバイスできると思います。例えば、スマートフォンについて議論している中で、例えばツイッターとは何であるかさえ知らない方では困りますので、そういうことについてよく分かっている方が必要です。

(内藤教育長)

既に委嘱している委員の中には、元警察官で生徒指導・いじめ問題対策員の方がおり、裏サイトなどネットパトロールに長けている方がいらっしゃいます。また、今回委嘱をお願いしたい委員の中には、コンピューターを使った教育活動については、日本では第一人者である方もいらっしゃいます。

これまでいじめ問題に対しては学校や教育委員会が隠してしまうのではないかと、という疑念が指摘されたことから、教育委員会改革に繋がった背景もありますので、第三者性を確保したいというねらいもあります。

また、条例第7条において、「委員長は、必要あると認めるときは、委員外の者に対し、対策委員会の会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。」と規定されており、当然、該当校の関係者は事情説明する責任があり、校長会内部でどのような検証をしてきたかということになれば、校長会の役員が出席して説明することになると思います。

(大岩委員長)

いじめ問題が発生した場合に、全て学校や教員に責任があるということにならないような対策委員会にしていきたいと思います。小中学校をあまり知らない委員が多いような中で、現代の風潮のように全て学校に責任があるというような考え方になってしまうことも考えられます。もちろん、学校が改善すべきところは改善しなければなりません。全て学校に責任があるというような考え方は間違っていると思いますので、そのようなことにならないように運営していただきたいと思います。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

9 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

所沢市教育委員会の9月から12月までの主な行事予定について（教育総務課）

第18回三ヶ島葎子資料室講演会について（生涯学習推進センター）

不審者情報について（学校教育課）

全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査について（学校教育課）

以下、質疑。

（吉本委員長職務代理者）

後援等名義使用許可一覧にある「所沢こども劇場」について、昨年は参加費用がかかったと思いますが、なるべく児童生徒に負担がかからないようにしていただきたいと思います。

（浅野社会教育課長）

参加費用については、専門的な指導者講習などによって発生する場合がありますが、吉本委員がおっしゃったご意見を伝えたいと思います。

10 その他

- ・教育委員会会議10月定例会：10月28日（水）午後3時
所沢市立教育センター 第一研修室
- ・教育委員会会議11月定例会：11月24日（火）午前10時30分
所沢市立教育センター 大研修室
- ・平成27年度教育功労者表彰式：11月24日（火）午後1時30分～
所沢市立教育センターセミナーホール

11 閉会 午後2時35分